

子どものための環境づくりを ~市民とともに~ 第1次(2021~2030)

> 令和3年 日立市教育委員会



学校再編計画とは

計画の趣旨

本編 P 2,10

近年、学校では、児童生徒数の減少によって様々な教育的課題が指摘されるようになりました。

「日立市立学校再編計画」(以下「本計画」という。) は、その課題の解消に向けて、先に策定した「日立市立学校適正配置基本方針」(平成30年3月策定。以下「基本方針」という。) に基づき、学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね10年間の取組内容を明らかにするものです。

基本方針

小 学 校

クラス替えができる各学年2学級以上

目 指 す 学校規模

中学校

クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が 配置できる各学年3学級以上

学校の再編を 進める際の 配 慮 事 項

- (1) 適正な配置バランス (2) 通学時の安全等 (3) 校舎の安全 (4) 児童生徒への配慮
- (5) 地域への配慮
- (6) 中里小・中学校について(個別に検討)
- (7) 学校の新たな「かたち」づくり

計画期間は、令和3(2021)年から令和12(2030)年までの10年間

本編 P3

学校の再編は、児童生徒数の推計を基に、20年先を見据えて5年ごと4期に分けて取り組みます。 本計画は、そのうち、第1期と第2期の取組内容をまとめたものです。

第1期: 令和 3 (2021) 年 ~ 令和 7 (2025) 年 第2期: 令和 8 (2026) 年 ~ 令和 12 (2030) 年

児童生徒数などの学校教育を取り巻く環境の変化や教育に関する制度改正などに応じて、**3年程度を目安に再編の進捗を検証し、計画の見直しを行います。**そのため、取組のスケジュールが前後する場合があります。

第1次(2021~2030)

第1期(2021~2025)

^克 直 第2期(2026~2030)

推 進 (検証しながら推進します)

第2次計画の策

定

推 進(検証しながら推進します)

校 編 再 \mathcal{O} 方 え

本編 P10

学校の再編は、「基本方針」に定めた「目指す学校規模」の維持・確保に努めるとともに、学校・家 庭・地域が一体となって、義務教育9年間の児童生徒一人一人の成長を支える学びの環境を整えるため、 小中一貫教育を実践し、教育効果を最大限に引き出す仕組みづくりを担います。

これは、「日立市教育振興基本計画【学校教育】」の着実な推進のため、本市学校教育をより効果的に 進めるための環境づくりを担うものでもあります。

日立市教育振興基本計画【学校教育】



目指す子どもの姿「ひたちっ子」

- 広い視野で世界にはばたく 考える子
- たくましく未来を切り拓く 元気な子
- 地域を愛し心豊かに生きるやさしい子



学校と地域は

車の両輪

学校再編が目指すのは人づくり

指導力の向上

学ぶ意欲の向上

冉

Ï

校

閂

温

編

計

9年間の成長を支える取組(ハ+ー買教育)

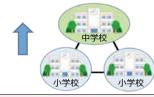
人一人の発達段階を意識した小・中教職員の連携した指導など、9年間 を見通した学びと成長を支える環境を整えます。











小中連携の更なる強化 (小中一貫教育の推進)

- ・小中一貫教育の形態は主に施設分離型
- ・小中一貫教育カリキュラムの作成

学校が連携しやすい環境整備

- ・小・中学校のグループ化。
- ・規模や通学距離を考慮した7つのエリア設定
- ・連携のためのICT環境の整備・充実

○「ひたちらしさ」を活かした教育 ○学校運営協議会制度の活用 (家庭・地域との連携) 地域とともにある学校づくり

目 指 す 学 校 規 模

〇小学校 クラス替えができる各学年2学級以上

〇中学校 クラス替えができ、指導体制が充実する各学年3学級以上

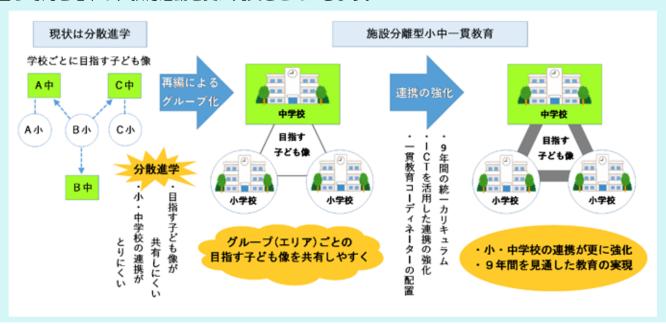
学校規模の維持・確保で可能となるのは…

・子ども同士の幅広い交流 ・人間関係の固定化を回避 ・クラス替え ・部活動の選択 ・教職員数の確保

針

市内を7つのエリアに分け、各エリアを中学校1校と小学校1~3校のグループに編制(グループ化)することで、中学校を中心としたバランスの取れた学校配置とし、学校規模を維持・確保しながら、義務教育9年間を見通して一人一人の成長を支えるための小中一貫教育体制を整えていきます。

また、ICTの活用などにより円滑に連携できる体制を整えることで、教職員の児童生徒一人一人に向き合う時間を増やし、教育活動を更に充実させていきます。



地域とともにある学校づくりについて

本編 P16

子どもたちの生きる力は、学校だけではなく、地域社会とのつながりや信頼できる大人をとおして育まれ、子どもたちは心豊かにたくましく成長していきます。学校と家庭、地域が中学校卒業時の子どもの姿を共有しながら、その成長を支え見守ることで、子どもたちは地域への愛着を深めていくと考えます。

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)は、学校と家庭、地域が連携して地域全体で児童生徒の成長を支える取組として、学校間の連携とともに、小中一貫教育の実践における車の両輪となります。 コミュニティをはじめとした地域でのこれまでの実績を基に、学校再編により学校と地域が更に連携しやすい環境を整えます。

学校再編のスケジュール

統合までのモデルスケジュール

本編 P24

統合までの期間は、それぞれの学校の状況によって異なりますが、統合の協議を始めてから3~5年程度で新校への通学が開始できるように準備を進めます。この期間中に、統合に関する様々な協議をします。

	区	分	1 年目	2年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
	協	議	(基本事項の合意)	(新村	準備委員 : 交に関す 通学路、学校行事、児童	る協議) 「A活動など	新校への 通学開始
村	校舎の整備 校舎 整 備 (調査・設計) (改修または建て替え)							

※ 学校関係者や保護者、地域住民等を構成メンバーとして、再編の対象となる学校に設置します。(P7参照)

複式学級・クラス替えのできない状態の解消を最優先に、さらに、早急な学習環境整備が特に必要な学校を優先に、順次グループ化を進めます。

7つの エリア	本計画中の 再編対象校	第1期 (2021~2025)	第2期 (2026~2030)	第3·4期 (2031~2040)	再編の内容と再編後の学校の位置 (統合する場合は対等な統合とし、新校として設置)		
	十王中				┃ ┃豊浦中と十王中を統合。統合校の場所は慎重に検討。		
1	豊浦中				豆師「CTエ」と加口。加口(スツ勿)/円は民主に大田。		
十王	山部小	•••••			山部小と櫛形小を統合。統合校は現在の櫛形小の場		
豊浦	櫛形小				所。		
	豊浦小						
2	日高中				日高中と滑川中を統合。統合校はエリア中心の田尻		
日高	滑川中				小の場所。		
田尻	日高小				┃ ┃田尻小を日高小と滑川小にそれぞれ統合。統合校は		
滑川	田尻小				現在の日高小と滑川小の場所。		
1117 -1	滑川小				3		
	平沢中	•			3校を統合。まず平沢中と駒王中を先行し、統合校は現在の野工中の担託、時間中の統合時間は、他は特別		
	駒王中				現在の駒王中の場所。助川中の統合時期は、生徒数の推移を見ながら検討し、統合校は現在の平沢中の場		
	助川中				所(駒王中から移転)。		
3	宮田小						
本庁	仲町小	•			宮田小と仲町小、中小路小を統合。統合校は現在の宮田小の場所。		
	中小路小				四小W/物別。 		
	助川小						
	会瀬小			検討	児童数の推移を見ながら助川小との統合を検討。		
	多賀中				・小学校3校の統合を視野に、まず成沢小と油		
	大久保中			1	小を統合。諏訪小の統合時期は、児童数の推移を見		
4	成沢小				ながら検討。統合校は現在の油縄子小の場所。		
多賀北	油縄子小			•	・中学校2校を統合。統合校は現在の多賀中の場所。 ・小学校と中学校を施設一体型の小中一貫校として		
	諏訪小			 検討	・		
	大久保小			1×11	NE / CC (C) C (ISC (NE (C)))		
	河原子中						
	泉丘中		•••••		3校を統合。まず河原子中と泉丘中を統合し、統合校 は現在の大沼小の場所。台原中の統合時期は、塙山小		
	台原中				と金沢小の児童数の推移を見ながら検討。		
5	河原子小						
多賀南	大沼小	•••••	···•		大沼小を河原子小と水木小にそれぞれ統合し、統合 校は現在の河原子小と水木小の場所。その後、河原子		
	水木小	••••			小を現在の河原子中の場所に移転。		
	塙山小			 検討	児童数の推移や通学の安全性などを考慮し、再編の		
	金沢小			検討	■ 在り方を検討。		
	久慈中			124.4	久慈中と坂本中を統合。統合校は現在の久慈中の場		
	坂本中	••••••			所。		
6 南部	大みか小			 検討	児童数の推移を見ながら、第1期統合校(東小沢小と 久慈小)との統合を検討。		
पाच स्ता	久慈小				古よりより 数より ピー・コックト から かり かり		
	東小沢小	••••••••••••••••••••••••••••••••••••••			東小沢小を久慈小と坂本小にそれぞれ統合。統合校 は現在の久慈小と坂本小の場所。		
	坂本小	•••••			『4元11147人芯小で次个小27場別。		
7 中里	中里小中里中	•…>			中里中の場所に施設一体型小中一貫校を整備。		
Von la	丁王丁				※ 詳細は、本編参昭(第3期以降の考え方も含む。)		

第2期終了後(10年後)の配置案

本編 P26

1 十王・豊浦エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

 			, <u> </u>		, 10.3 10.27
小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
山部小	27 (3)	573(18)	十王中	457(15)	309(9)
櫛形小	822(26)				
豊浦小	488(16)	330(12)	豊浦中	236 (7)	159(6)

※令和 12 年度は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に算出。(全工リア共通)



2 日高・田尻・滑川エリアの児童生徒数と配置案()は学級数

					7 1013 17727
小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
日高小	483(15)	326(12)	日高中	345(11)	233(9)
田尻小	445(14)	301(12)			
滑川小	336(12)	227(12)	滑川中	331(10)	224(9)



3 本庁エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
宮田小	352(12)		平沢中	75 (4)	252(9)
仲町小	114 (6)	393(12)			
中小路小	116 (6)		駒王中	297(11)	
助川小	356(12)	240(12)	助川中	312(10)	211(6)
会瀬小	283(10)	191 (6)	砂川中	312(10)	211(0)



4 多賀北エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
成沢小	230 (7)	155 (6)	多賀中	335(10)	226 (9)
油縄子小	192 (7)	130 (6)	多貝甲		220 (9)
諏訪小	277(11)	187 (6)	十九 伊 由	407(15)	226(10)
大久保小	481(17)	325(12)	大久保中	497(15)	336(12)



5 多賀南エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
河原子小	197 (7)	307(12)	河原子中	159 (6)	
大沼小	515(17)				455(15)
水木小	376(13)	428(18)	泉丘中	515(15)	
塙山小	280(11)	189 (6)	台原中	183 (6)	124 (6)
金沢小	246 (9)	166 (6)	口が甲	103 (0)	124 (0)



6 南部エリアの児童生徒数と配置案

()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
大みか小	231 (9)	156 (6)	久慈中	260(8)	
久慈小	271(10)	190 (6)	人 芯中		250(0)
東小沢小	21 (3)		坂本中	110(2)	250(9)
坂本小	360(12)	250(12)	以 本中	110(3)	



7 中里エリアの配置案

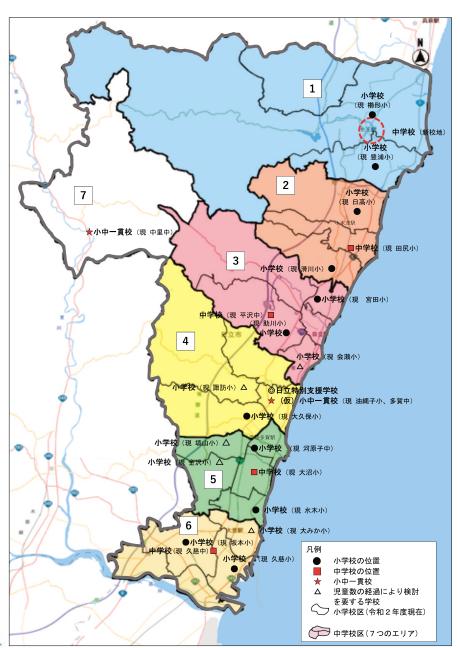
- ・小規模特認校制度の継続
- ・義務教育学校の設置を視野に入れ、中里小学校と中里中学校を 施設一体型の小中一貫校として、中里中学校の敷地に整備。



第4期終了後(20年後)の配置案

本編 P41

この配置案は、計画策定時の推計等に基づくもので、確定されたものではありません。





学 校 再 編 の 進 め 方

学校再編に当たっての配慮事項

本編 P19

通学の問題や子どもたちの不安解消など、学校の再編に当たって配慮が必要と思われる事項について、 対策を講じます。

诵 学

- ▶ 徒歩通学を原則とし、小学校は3km、中学校は5kmを超えないことを目安とします。
- 中学生は自転車通学を検討します。
- 必要に応じてBRTを含む路線バスやデマンドタクシー、パートナーシップ運行などの公共交通機関の利用を検討します。
- ▶「日立市通学路交通安全プログラム」を活用し、通学路の点検や安全対策を講じます。

学校の位置

- 統合後の学校は新校として設置します。
- 学校の位置は、既存の学校敷地を活用します。

児童生徒への 配慮

- ▶ 統合後の学校生活が円滑に送れるように、学校間の事前交流を積極的に行います。
- ▶ 統合前後における意識調査やスクールカウンセラー、教育相談員等による相談など、 児童生徒と保護者の不安の軽減に努めます。
- 教職員の継続配置や加配制度(増員)を活用し、指導・運営体制を整えます。

その他

- 新たな保護者負担が生じないように配慮します。
- ▶ 児童クラブの充実を図ります。
- ▶ 各校の伝統を継承していく方法を検討します。
- ▶ 学校跡地の利活用の方法について、地域の意見や要望を尊重しながら検討します。
- 学校が統合された後の、新たな避難所の確保・指定を検討します。

統合準備委員会での協議

本編 P39

統合準備委員会の設置 (再編着手)

再編対象校の学校関係者、保護者、地域住民などで組織する統合準備委員会を設置します。 事務局は、市教育委員会が担い、会議等の運営を補佐します。

統合準備委員会

必要事項を協議

新校の名称(学校名)、校章、校歌、制服、通学路、学校行事、 児童生徒の事前交流の方法、PTA活動 など

> 新校の開設 (再編完了)

事務局(市教育委員会)

- ・統合準備委員会のサポート
- ・協議内容の広報
- 校舎整備等の実施
- ・学区の再編・調整
- ・再編に伴う事務手続き など

日立市教育委員会 学校再編課

電話 0294(22)3111 内線 644 I P電話 050(5528)5130 Eメール gakuhen@city.hitachi.lg.jp

計画の本編はこちらから

